

第 1 期計画策定以降の国の動き等について

1 第 1 期計画策定以降の国の動きなど

(1) SDGs (持続可能な開発目標) (平成 27 年 9 月採択)

SDGs 達成のためには、「誰一人取り残さない」包摂的な社会をつくっていくことが重要であると協調された。

- 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを
16 平和と公正をすべての人に

(2) 児童福祉法等の一部を改正する法律 (平成 28 年 6 月 3 日公布)

(理念の明確化)

- ・全ての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること
- ・子どもが権利の主体であること
- ・子どもの最善の利益が優先されること
- ・児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負うことなど

(3) 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策 (平成 30 年 7 月 20 日決定)

暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが、地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を受けられる体制の構築を目指す。

(4) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律 (令和元年 5 月 17 日公布)

(基本理念の充実)

子ども・子育て支援の内容及び水準について、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであることに加え、子供の保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものとする旨を基本理念に追加する。

(5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律 (令和元年 6 月 19 日公布)

(目的・基本理念の充実)

- ・子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること
- ・子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり推進すること
- ・子どもの年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されること など

2 子ども・子育てを取り巻く環境の変化

(1) 少子化をめぐる現状

ア 本市の人口推移 (住民基本台帳 4 月 1 日)

(直近 6 年間の人口推移)

年少人口及び生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加、全体では緩やかに減少

少子化対策としての「子どもを安心して産み育てられる環境の整備」が必要

イ 核家族化、共働き世帯の割合の変化 (国勢調査、東京都区市町村町丁別報告)

(平成 22 年と平成 27 年の比較)

- ・総世帯数は増加。
- ・核家族世帯
夫婦と子どもの世帯数は減少、母子・父子世帯は増加、核家族世帯全体では増加
- ・共働き世帯
最年少の子どもの年齢別にみると、6 歳を除くいずれの年齢においても就業率が上昇
最年少の子どもが 1 歳以上では、いずれも 5 割以上となっている。

子育ての孤立化や子育てに対する負担感の解消が必要

ウ 子どもの貧困率（平成28年 国民生活基礎調査）

平成28年の国民生活基礎調査によると、平成27年の貧困線は122万円となっており、相対的貧困率は15.7%、子どもの貧困率（17歳以下）は13.9%となっている。

ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援、子どもの貧困対策が必要

（2）子ども・子育てをめぐる状況

ア 保育所、学童クラブ利用意向の変化（子育て支援ニーズ調査）

〈平成25年度から平成29年度までの期間における変化〉

- ・保育所・幼稚園の利用状況の推移

保育所は概ね同数で推移、幼稚園は減少傾向

保育所の入所率は、0～2歳、3～5歳ともに増加傾向

- ・学童クラブの入会者数と延べ利用者数の推移

いずれも増加傾向

- ・放課後の過ごし方の希望

就学前児童では自宅に次いで学童クラブの希望が多くなっている。また、小学生1～3年生の間における学童クラブを利用したい割合が4割半ばと、利用希望のない割合を上回っている。

子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の提供体制の確保が必要

イ いじめ・不登校等の状況（子どもの危機管理報告）

〈平成27年度から平成30年度までの期間における推移〉

- ・不登校の児童・生徒数、いじめの認知件数は、いずれも増加傾向
- ・適応指導教室の利用者数は、年々増加傾向にある。

いじめなど、問題行動等への対応が必要

ウ 児童虐待等の推移（子どもの危機管理報告）

〈平成27年度から平成30年度までの期間における推移〉

児童虐待の通告件数、支援や保護等を必要とする児童の相談件数は、年々増加傾向

児童虐待の予防、虐待を受けた子どもの適切な保護、家庭への支援が必要

エ 在留外国人の子どもの人数等の推移（住民基本台帳）

〈平成26年から平成30年までの期間における推移〉

外国人人口は年々増加傾向にあるが、そのうち0歳から11歳の人口は、年々減少傾向にある。

外国につながる幼児への対応ができる環境の整備が必要

（3）ワーク・ライフ・バランス

ア 女性の就労状況の変化（男女共同参画白書平成29年版、子育て支援ニーズ調査）

〈全国的な傾向〉

生産年齢人口が減少している中、女性の就業が拡大している。

〈ニーズ調査結果〉

- ・就労している母親の数は、平成25年度調査に比べて増加している。
- ・現在就労していない母親の就労希望は高い状況にある。
- ・仕事と家庭生活の両立に関する施策を求める割合が最も高くなっている。

女性の就労状況の変化に合わせた子育て環境の整備が必要

イ 男性の育児休業取得率（子育て支援ニーズ調査）

〈ニーズ調査結果〉

- ・父親の育児休業の取得は、平成25年度調査に比べて進んでいない。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が必要